

●商品券取扱店募集 ([チラシ](#))

- ・参加条件
 - ①会津若松市内に店舗を有する事業所で、消費者に対して商品および役務の提供を行っている事業所であること。風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律第2条第1項第5号から第8号までに規定する営業を行う事業所は参加できません。
 - ②下記「あいづ商業まつり」に参加すること。ただし、会津地域に本店がなく、かつ売り場面積が500㎡以上の店舗は、下記のあいづ商業まつりには参加できません。プレミアム商品券の扱いのみとなります。

※尚、商工会議所・商工会の会員・非会員は問いません。会員ではない事業所様もこの機会に会員加入をご検討下さい。
- ・参加方法

平成27年5月1日（金）～5月31日（日）の期間中に「**プレミアム商品券・あいづ商業まつり参加申込書**」をFAXもしくは窓口にて商工会議所に提出して下さい。

後日、商工会議所から送られてくる請求書にて参加料を納入して下さい。
- ・参加料
 - 〔会 員〕 無料
 - 〔非会員〕 10,000円
- ・換金手数料〔会 員〕 1%
〔非会員〕 3%

※換金手数料は、事業所様が当所に利用済み商品券を換金する際に発生するもので、商品券利用者様のご負担はございません。
- ・換金方法 中旬と下旬に換金できます。日程については、参加店に後日配布する取り扱い要綱をご覧ください。
- ・その他 参加店には、取り扱いについての詳細を記載した要綱を配布致します。ご不明な点がございましたらお気軽に問い合わせください。

■ [申込用紙](#)